

生活困りごと相談所を開設して最初の相談は昨年6月6日でした。U・Yさんは我が子が3歳の時にU・Yさんの不注意から事故に遭わせ、全くの寝たきりとなりました。その娘も昨年末には二十歳を迎え、今年の成人式には母親とボランティアの手で参加されました。相談の内容は、娘の行く末とご自分の生き方に及ぶ内容でした。他の3件ともALS患者・家族からの在宅における療養相談でした。医療的ケアを必要とする患者が在宅で生き続ける難しさを相談からも身をもって体験した一年でした。その概要は次のようなものです。

前述のU・Yさんに背中を押され、医療的ケアができる訪問介護事業所を増やせと昨年9月滋賀県と大津市に要望書を提出し運動を続けてきました。また、大津市の指導監査の不適切な指摘に寺田理事を中心に指導監査課と話し合いを進め、指摘事項の誤りを認めさせたことは、かつて経験したことの無いことでした。疑問があればしっかりともの申し、納得のいく行政にしていくことが市民の責務であることを学びました。

介護事業関係では、5月22日要介護5・K様(ALS)、11月17日要介護5・H様(ALS)、12月15日要介護5・M様、12月19日要介護5・U様、1月4日要介護5・A様と介護度の高い利用者をはじめ他数人が今年度お亡くなりになりました。どの方も永年関わってきただけに思いは募ります。訪問件数の減は介護報酬にも反映し、2023年2月の収入は2,770,626円、支出が2,461,726円と収支トントンという現状でした。

昨年度も2020年から続く新型コロナウイルスと闘った一年でした。当法人の主な活動は大きく分けて、介護事業と社会保障推進、相談活動でした。

介護事業の年度毎の財務状況は次の通りです。

	2022年度見込み	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
職員体制	常勤2:非常勤14	常勤2:非常勤15	常勤2:非常勤15	常勤2:非常勤15	常勤2:非常勤14
訪問件数	7,720	8,650	7,187	9,631	10,727
経常収益計	46,548,694	49,912,088	40,743,982	49,157,354	51,305,924
経常費用計	38,090,285	41,807,770	38,108,168	40,031,283	39,380,106
税引前収益	8,458,409	8,104,318	2,635,814	9,126,071	11,925,818
税額		1,694,800	529,100	2,331,200	3,021,400
税引後収益		6,409,518	2,106,714	6,794,871	8,904,418
前記繰越額		60,010,425	57,903,711	51,108,840	42,204,422
次期繰越額		66,419,943	60,010,425	57,903,711	51,108,840

居宅介護支援事業所ももの各月の計画策定件数の年間比較は資料1の上段です。

昨年度の活動方針に掲げられた介護事業の将来像——当法人が目指す当面の介護事業計画は、「3つの

理念を柱に、訪問介護事業を実践しつつ介護人材が得られず事業が続けられなくなった場合、将来的には居宅介護支援事業を充実させる」とし、質の高い介護事業を目指し学習を続けます――を示しました。資料2の表も将来像を裏付ける数字を表しています。学習も昨年に続き毎月続けることができました。

社会保障推進の活動は天津社会保障推進協議会とともに進めてきました。天津市民が暮らしの中で困っておられる諸課題を参加団体で話し合い、天津市行政に向けて要求し改善を求めてきました。2022年度取り組まれた課題は、天津市国保料・生活保護・介護保険料・新型コロナ・天津市民病院の財務問題・医療的ケアのできる介護事業所を増やす等でした。

相談活動は市民だけでなく、居宅介護支援事業所、難病相談支援センター、包括支援センター、障害者支援相談所、天津市社協等からもあり、医療的ケアの介護や深夜・長時間介護、生活保護、難病患者の生き方など多岐にわたっています。中でもALS患者Rさんの『今の今がハッピーであってほしい』という願いに如何に応え得るのか、どのような支援が出来るのか今も迷いを引きずりながらの支援をしています。

以下、昨年度の活動方針に基づき報告します。

1. 「生活困りごと相談所」について

昨年度の活動方針で、「特定非営利活動法人ALSしがネットの柱と位置づけ、仮称「生活困りごと相談所」（以下、相談所）を開設し、3つの理念実現に向け活動するものです。相談所が軌道に乗るまで寺田理事にお世話をお願いします」と掲げました。

5月20日天津市指導監査課の指摘は、「もも」が1月19日4人の職員が駆け付け支援したケース（保険請求は2人を上限）に対し、2人のヘルパーの請求は間違いとの内容でした。ケアマネジャーからも実情を話、関係課にも何度も足を運び文書で回答を求めるなどの結果、7月15日撤回する旨の通知を受け取りました。

6月30日ALS患者Rさん（47歳）宅を訪問しました。『今日一日を楽しく過ごしたい。皆さん気を使ってくれるが、逆に自分が気を遣い、楽しい雰囲気を作るのはしんどい』とゆっくりと息を繋ぎながら話される利用者にどう接すればよいのか、なす術もなく引き上げてきました。

冒頭のU・Yさんはじめ他の相談も医療的ケアのできる訪問介護事業所が少なく、必要とする市民の要望に応えられない内容でした。

2. 介護事業について

昨年度の活動方針で、「新型コロナの感染状況がどのようになるかわかりませんが訪問介護事業は当事業所で関わる必要のあるケースに昨年同様の規模で取り組みます。居宅介護支援事業も現体制のもとでは訪問介護同様当事業所で関わる必要のあるケースに限り取り組みます。また、医療的ケアのできる重度訪問介護事業所が少なく在宅生活が危ぶまれるケースは、包括支援センターや保健所、障害福祉課に働きかけ天津市に重度訪問介護ができる事業所を増やす必要があります」と掲げました。

医療的ケアのできる事業所の不足が患者本人や介護者の人生を顧みない現状に接し、新型コロナで中断していた運動に火を点けた一年でした。U・Yさんとの話し合いを経て、9月に天津市長や滋賀県医療健康福祉部長に医療的ケアのできる事業所を増やして欲しいと要望書を提出し、話し合いを続けています。昨年暮れの12月滋賀県議会一般質問で江畑弥八郎（滋賀県難病対策推進議員連盟事務局長）県議は在宅における医療的ケア児者の訪問介護事業者の支援の実態について質問されました。その直後、福井管

理者から滋賀県健康医療福祉部長に電話をし、訪問介護事業者の実態について話を聞いて欲しいと申し入れ、2月6日部長はじめ関係課長・職員を前に、これまで“もも”が体験した医療的ケアの実態を福井管理者から話しました。市川部長から県として何からできるのか考えたいとの発言もあり、手ごたえを得ました。

3. 社会保障推進について

昨年度の活動方針で、「大津社会保障推進協議会とともに主に大津市や関係機関に向けて活動を勧めます」「社会保障拡充に向けてできることで参加します」「ウクライナ危機に対し支援の声を上げなければなりません」と掲げました。

寺田理事を中心に関係各機関に働きかけ、理念の三番目③難病患者や障害者が安心して暮らすことができる社会を目指すに向け、大津社保協とともに生活保護・医療的ケア児者・指導監査指摘事項他に取り組み成果を上げてきました。ウクライナ支援は社員総会の決議によりユニセフを通じ10万円を寄付しました。

4. 日本 ALS 協会滋賀県支部はじめ関係機関と連携し、運動を進めます。

活動の多くが水江理事を先頭に運動を続けてきました。滋賀県支部の機関誌「支部便り」の発行により「ももだより」も続けて発行することができました。

5. 人と動物の共生できる社会を目指します。

野良猫の出勤時の出迎えや退社時の姿に癒されています。事務所に出入りしている「ももえ」は「ももだより」の紙面を和ませてくれています。岩波整形外科医院の皆さんにはエンジェルストランペット（花の名前）をめでもとともに猫たちの姿にも気をかけていただいています。

令和4年度 活動計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人ALSしがネット

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 経常収益			
1 会費・入会金収入			
会費	-	-	-
入会金	-	-	-
2 事業収益			
訪問介護・居宅介護支援事業	42,401,689	49,446,975	-7,045,286
3 寄付金収入			
寄付金	-	-	-
4 その他収益			
受取利息	4	5	-1
雑収入	283,133	465,108	-181,975
経常収益計	42,684,826	49,912,088	-7,227,262
II 経常費用			
1 事業費			
役員報酬	4,440,000	4,440,000	-
給料手当	26,152,557	29,647,660	-3,495,103
法定福利費	1,677,179	1,631,348	45,831
福利厚生費	776,942	767,314	9,628
事業費計	33,046,678	36,486,322	-3,439,644
2 管理費			
会議費	82,460	89,746	-7,286
旅費交通費	220,286	236,750	-16,464
広告宣伝費	10,000	19,000	-9,000
研修費	25,244	7,503	17,741
接待交際費	17,100	14,185	2,915
通信費	267,563	280,489	-12,926
備品消耗品費	341,387	909,740	-568,353
事務用消耗品費	240,005	204,802	35,203
水道光熱費	103,466	93,729	9,737
新聞図書費	26,463	37,687	-11,224
修繕費	-	-	-
支払手数料	599,390	603,242	-3,852
地代家賃	1,800,000	1,800,000	-

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
諸会費	20,800	20,800	-
保険料	227,535	227,535	-
租税公課	38,800	47,900	-9,100
減価償却費	395,472	429,841	-34,369
諸費	405,783	298,499	107,284
管理費計	4,821,754	5,321,448	-499,694
経常費用計	37,868,432	41,807,770	-3,939,338
当期経常増減額	4,816,394	8,104,318	-3,287,924
税引前当期正味財産増減額	4,816,394	8,104,318	-3,287,924
法人税、住民税及び事業税	1,058,500	1,694,800	-636,300
税引後当期正味財産増減額	3,757,894	6,409,518	-2,651,624
前期繰越正味財産増減額	66,419,943	60,010,425	6,409,518
次期繰越正味財産増減額	70,177,837	66,419,943	3,757,894

※ 今年度はその他の事業を実施していません。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人ALSしがネット

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	43,264	37,768	5,496
普通預金	11,886,468	45,301,943	-33,415,475
定期預金	53,000,000	13,000,000	40,000,000
立替金	9,000	-	9,000
未収入金	5,442,517	9,306,387	-3,863,870
流動資産合計	70,381,249	67,646,098	2,735,151
2. 固定資産			
造作	377,924	534,304	-156,380
建物付属設備	337,252	388,987	-51,735
構築物	454,430	524,140	-69,710
機械装置	879,369	997,016	-117,647
什器備品	1	1	-
長期前払金	1,263,480	1,105,545	157,935
固定資産合計	3,312,456	3,549,993	-237,537
資産合計	73,693,705	71,196,091	2,497,614
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,249,761	2,863,513	-613,752
預り金	207,607	217,835	-10,228
未払法人税等	1,058,500	1,694,800	-636,300
流動負債合計	3,515,868	4,776,148	-1,260,280
負債合計	3,515,868	4,776,148	-1,260,280
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	66,419,943	60,010,425	6,409,518
当期正味財産増減額	3,757,894	6,409,518	-2,651,624
正味財産合計	70,177,837	66,419,943	3,757,894
負債及び正味財産合計	73,693,705	71,196,091	2,497,614

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

特定非営利活動法人ALSしがネット
(単位:円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産 (現金・預金)			
現金	現金手許有高	43,264	
普通預金			
	郵便振替口座	4,832,604	
	郵便貯金	6,399,712	
	滋賀銀行県庁支店	652,150	
	京都信用金庫	1,002	
	関西みらい銀行	1,000	
		11,886,468	
定期預金	郵便貯金	13,000,000	
	京都信用金庫	20,000,000	
	関西みらい銀行	20,000,000	
		53,000,000	
		64,929,732	
現金・預金 計 (その他流動資産)			
立替金	住民税	9,000	
未収入金	滋賀県国民健康保険団体連合会	5,442,517	
その他流動資産計		5,451,517	
流動資産合計			70,381,249
2. 固定資産 (有形固定資産)			
造作	賃貸建物 内部造作	377,924	
建物付属設備	システムキッチン他	337,252	
構築物	境界・ガレージ舗装	454,430	
機械装置	太陽光発電設備	879,369	
什器備品	コピー複合機	1	
有形固定資産 計		2,048,976	
(投資その他の資産)			
長期前払金	アフラック 長期前払保険料	1,263,480	
固定資産合計			3,312,456
資産合計			73,693,705
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	従業員給料・社会保険料	2,249,761	
預り金	社会保険料預かり金	207,607	
未払法人税等	5年3月確定分	1,058,500	
流動負債合計			3,515,868
負債合計			3,515,868
III 正味財産			
			70,177,837

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 有形固定資産の減価償却について

有形固定資産の減価償却は定率法を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は免税です。

2. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
造作	1,563,805			1,563,805	1,185,881	377,924
建物付属設備	992,860			992,860	655,608	337,252
構築物	1,337,833			1,337,833	883,403	454,430
機械装置	2,006,000			2,006,000	1,126,631	879,369
什器備品	842,400			842,400	842,399	1
合 計	6,742,898	0	0	6,742,898	4,693,922	2,048,976

3. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 地代家賃(事業費)	1,800,000	1,800,000
合 計	1,800,000	1,800,000